

委員会評価報告書

事業名	防犯灯施設整備事業	
委員会評価	3	改善・効率化し継続
<p>【評価説明】</p> <p>本事業は夜間における歩行者等の安全性を高めるとともに、市民を犯罪から守るため、自治会からの要望により防犯灯の新設及び更新を行うものである。平成 17 年以来継続して取り組んでおり、平成 26 年度からは重点施策に位置付け、防犯灯の新設に加え、防犯灯を環境にやさしく経済性の高い L E D 防犯灯に取り替える自治会に対し、L E D 防犯灯を支給している。</p> <p>現状としては、自治会からの要望も多く、本年度は補正も含め昨年度を上回る予算となっている。その結果、本年度末の見込みで、L E D 防犯灯の設置は、新設 117 基、更新 524 基を加え、1,103 基となり、市内 4,720 基の防犯灯のうち L E D の割合は昨年の 10.0%から 23.4%と上昇する。</p> <p>平成 20 年における年間の交通事故発生件数及び犯罪件数の合計を下回ることを成果目標としており、平成 26 年度の成果実績としては、事故及び犯罪件数ともに平成 20 年度の件数を下回り、実績も 110%と目標を達成している。</p> <p>本事業は市民の安心安全、また地球温暖化の防止にも効果があり、必要性や緊急性が高いことが認められる。よって継続とするが、スピード感を持って全市に事業の成果が幅広くいきわたるよう、事業を改善、効率化することを求める。特に通学路や危険箇所は速やかな設置が求められている。</p> <p>この 2 年で L E D 防犯灯の設置が進捗するが、各町における設置率や自治会間の取組状況に差異がある。これは自治会の財政状況、高齢化、箇所付け、設置に対する意識などに差があるためと判断する。基本的に自治会が主体となり設置しているが、積極的な取組が進展するよう、事業の改善及び効率化を図るとともに、防犯灯の設置の意義や配置間隔など適正な設置の基準及び本事業の事業内容について、幅広く市民に周知する必要がある。</p> <p>一方、市の管理分の防犯灯の L E D 化については、厳しい財政状況の下、自治会の管理分を優先しているため、進捗していない。環境省において自治体保有の街路灯に L E D を導入する際の費用を支援する方針を固めたとの報道もある。国の動向を注視するとともに、市の管理分の防犯灯についても、市民の安全安心のためにも計画的に取り組むことを求める。</p>		